

第Ⅳ部

多様なアクターとの連携促進 および開発協力の発信取組



長崎大学がガボンで実施している「公衆衛生上問題となっているウイルス感染症の把握と実験室診断法の確立プロジェクト」(SATREPS)にて、新型コロナウイルスに関する研修を行っている様子（写真：JICA）

- 1 多様なアクターとの連携強化のための取組 126
- 2 開発協力の発信に向けた取組 138
- 3 開発協力の適正性確保のための取組 143

第Ⅳ部 多様なアクターとの連携促進および開発協力の発信取組

1 多様なアクターとの連携強化のための取組

(1) 民間企業との連携

日本政府は、日本企業の持つ総合力が、外務省やJICAのODA事業等においてもさらに発揮されるよう、日本の民間企業の優れた技術・知識・経験・資金を効果的に活用するよう努めています。また、民間の知見やノウハウをODAの案件形成の段階から取り入れたり、基礎インフラはODAで整備し、投資や運営・維持管理は民間で行うといったように、官民で役割を分担したりし、民間による投資事業等との連携を促進しています。民間企業との連携を強化して、より効率的・効果的な事業を行うことで開発効果を高めていきます。

ア 無償資金協力

日本政府は、開発途上国政府の要望や開発ニーズに基づき、日本企業の製品を中心に途上国に供与することを通じ、日本企業の海外展開を支援しています。2021年には、たとえば、日本とカンボジアの産学で連携して研究や人材育成を行ってきたカンボジアの機関に対し、日本企業製品を供与することで、カンボジアにおける高度な技術者の育成とともに日本企業進出の基盤強化につながっています。

イ 日本の強みを活かす円借款の改善

日本政府は、日本の優れた技術やノウハウを活用し、開発途上国への技術移転を通じて「顔の見える援助」を促進するため、本邦技術活用条件（STEP：Special Terms for Economic Partnership）を導入

し、適用範囲の拡大、金利引き下げなど制度を改善してきました。また、日本企業が参画する官民連携（PPP：Public- Private Partnership）方式を活用したインフラ整備案件の着実な形成と実施を促進するため、途上国政府の施策の整備と活用を踏まえエクイティバックファイナンス（EBF）円借款^{注1}や採算補填（VGF）円借款^{注2}なども導入しています。近年、日本企業の円借款事業の受注が増加しており、日本企業の海外展開の後押しにもなっています。

そのほか、日本政府は、「質の高いインフラパートナーシップ^{注3}」のフォローアップ策として、円借款の手続きの迅速化や新たな借款制度の創設など、円借款や海外投融資の制度改善を行っています。たとえば、通常は3年を要する円借款における政府関係手続期間を、重要案件については最短で約1年半にまで短縮しました。また、JICAの財務健全性を確保すること

を前提として、外貨返済型円借款の中進国以上への導入、ドル建て借款およびハイスpek 借款^{注4}を創設しました。また、日本政府は、「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ^{注5}」において、手続迅速化のさらなる推進



音羽電機工業株式会社で研修を受けるルワンダ人留学生。同社は、中小企業・SDGsビジネス支援事業を活用して、現地政府と協力しルワンダに雷害対策技術の普及を目指している。（写真：音羽電機工業（株）/JICA）

- ^{注1} EBF（Equity Back Finance）円借款は、開発途上国政府・国営企業等が出資をするPPPインフラ事業に対して、日本企業も事業運営主体に参画する場合、途上国の公共事業を担う特別目的会社（SPC：Special Purpose Company）に対する途上国側の出資部分に対して円借款を供与するもの。
- ^{注2} VGF（Viability Gap Funding）円借款は、途上国政府の実施するPPPインフラ事業に対して、原則として日本企業が出資する場合において、SPCが期待する収益性確保のため、途上国がSPCに供与する採算補填（VGF）に対して円借款を供与するもの。
- ^{注3} 2015年に発表。日本の経済協力ツールを総動員した支援量の拡大・迅速化、アジア開発銀行（ADB）との連携、国際協力銀行（JBIC）の機能強化等によるリスク・マネーの供給拡大、「質の高いインフラ投資」の国際スタンダードとしての定着を内容の柱としている。
- ^{注4} 2016年のG7伊勢志摩サミットにて「質の高いインフラ投資の推進のためのG7伊勢志摩原則」を取りまとめたことに基づき、「質の高いインフラ」の推進に資すると特に認められる案件に対し、譲許性の高い円借款を供与するもの。
- ^{注5} 2016年のG7伊勢志摩サミットで発表。アジアを含む世界全体のインフラ案件向けに、その後5年間の目標として、オールジャパンで約2,000億ドルの資金等を供給すると同時に、さらなる制度改善やJICA等関係機関の体制強化と財務基盤の確保を図っていくことを盛り込んでいる。

を発表し、フィージビリティ調査 (F/S) 開始から着工までの期間を最短1年半に短縮するとともに、事業期間の「見える化」を図るなど、迅速な円借款の案件形成ができるよう、引き続き制度改善に努めています。

ウ 民間提案型の官民連携支援スキーム

加えて、日本政府およびJICAは、民間企業の意見や提案を積極的に取り入れるべく、「中小企業・SDGsビジネス支援事業」や「協力準備調査 (海外投融資)」といった民間提案型の官民連携支援スキームも推進しています。

■ 中小企業・SDGsビジネス支援事業

中小企業・SDGsビジネス支援事業^{解説}は、民間企業の自由な発想に基づいたアイデアを開発協力に取り込み、ビジネスを通じた現地の課題解決や多様なパー

トナーとの連携を進めることを目的としています。2021年度は、年2回JICAホームページで公示を行い、企業から提出された企画書の内容を踏まえJICAが採択しました。

2021年は、29か国において合計86件の事業 (基礎調査: 19件、案件化調査: 「中小企業支援型」40件、「SDGsビジネス支援型」11件、普及・実証・ビジネス化事業: 「中小企業支援型」8件、「SDGsビジネス支援型」8件) が採択されました (60ページの「匠の技術、世界へ」も参照。事業の仕組み、対象分野・国などについては、JICAホームページ^{注6}に掲載しています)。

■ 協力準備調査 (海外投融資)

近年、官民協働による開発途上国のインフラ整備および民間事業を通じた経済・社会開発の動きが活発化

エジプト JICA海外協力隊 (民間連携)^{注1} (2019年1月~2020年1月) 新延 悠太氏 (パナソニック株式会社)



エジプトでは、全人口の95%が、同国の南北を貫くナイル川流域に集中しています。中でも、経済的に貧しいエジプト中部から南部のエリアでは、住民がアクセスできる病院は限られています。こうした地域に医療サービスを効率よく提供するため、同国の慈善事業団体はナイル川に沿って病院船を運航し、川沿いに住む子どもたちを診察する船上病院プロジェクトに取り組んでいます。今まで延べ66,000人以上の子どもたちに無料で医療サービスを提供してきました。

私は所属企業であるパナソニック株式会社に籍を置いたまま、JICA海外協力隊 (民間連携) 隊員として慈善事業団体が取り組む今回のプロジェクトに参加し、船上病院運営のためのオペレーション統括と、プロジェクトの支援者を増やすためのマーケティングを担当しました。

日本のものづくり企業での勤務経験を活かし、医療設備の



船の中で子供を診察するボランティアの眼科医 (写真: JICA)

整備と管理、患者情報データシステムの構築、薬の在庫管理、待機列の形成などの診療体制の効率化を図ることで、着任前には船上で40度を超える中、熱中症予防のため診療待機者に水を提供する新延氏 (写真: JICA)



40度を超える中、熱中症予防のため診療待機者に水を提供する新延氏 (写真: JICA)

一日500人しか診療できなかったところを、1,500人診療できるように改善しました。また、マーケティングではSNSページの開設、運営スポンサー企業への営業活動、PRツールの作成に携わり、特に、SNSを通じて積極的な宣伝活動を行った結果、任期中に500人以上の新規支援者を獲得しました。

隊員として培った現場運営能力、マーケティング力、アラビア語力と現地社会への理解を社会に還元すべく、自社に復職した後は中東地域に駐在し、同地域でのマーケティングを担当しています。日本のものづくり企業が提供する商品と価値を世界に広げることで、日本の産業全体をより元気に、また日本のブランド力が一層高まることを目標に取り組んでいます。

注1 128ページも参照。

注6 中小企業・SDGsビジネス支援事業について: https://www.jica.go.jp/priv_partner/activities/sme/index.html

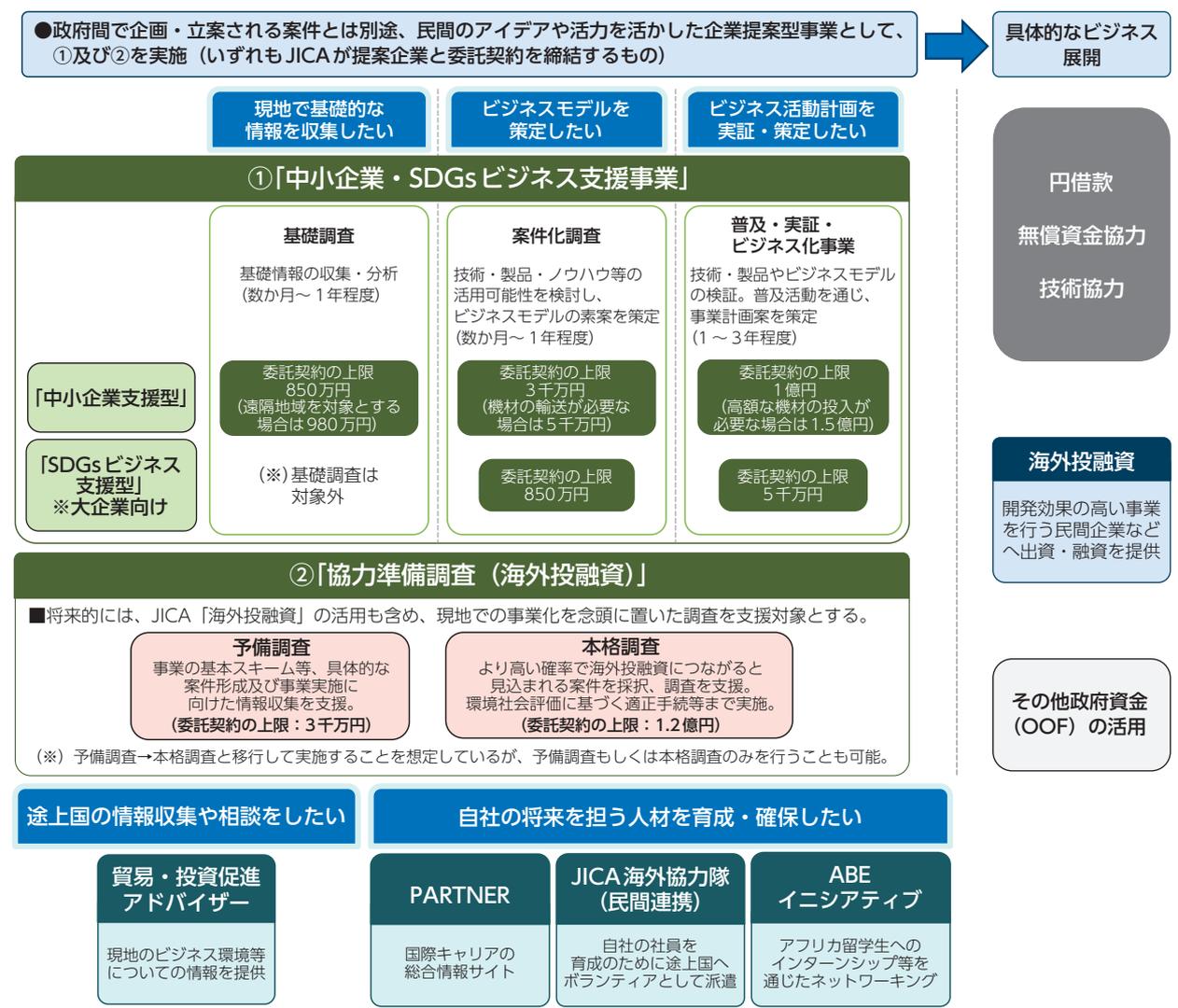
しています。JICAは、海外投融資での支援を念頭に民間資金を活用した事業の形成を図るため協力準備調査（海外投融資）を実施しています。途上国における事業参画を検討している民間企業から事業提案を広く公募し、事業計画策定のためのフィージビリティ調査（F/S）を支援しています（事業の仕組み、対象分野・国などについては、JICAホームページ注7に掲載しています）。2021年はアジアおよびアフリカ地域に

おいて4件の案件が採択されています。

■「JICA海外協力隊（民間連携）」

2012年に創設した「JICA海外協力隊（民間連携）」では、これまでに120名が38か国に派遣され、企業の海外展開を積極的に支援しています（127ページの「案件紹介」も参照）。

図表Ⅳ-1 ODAを活用した官民連携支援スキーム



工 海外投融資

海外投融資注8は、開発効果が高い事業を開発途上国で行う企業に対し、民間の金融機関から十分な資金が得られない場合に、JICAが必要な資金を出資・

融資するものです（130ページの「国際協力の現場から」も参照）。2020年度末までに計47件の出・融資契約を調印しており、多くの日本企業も参画しています（事業の仕組み、対象分野・条件などについて

注7 協力準備調査（海外投融資）(旧 協力準備調査（PPPインフラ事業））：
https://www.jica.go.jp/priv_partner/activities/psifs/index.html

注8 支援対象分野は、(1) インフラ・成長加速、(2) SDGs・貧困削減、(3) 気候変動対策。

は、JICAホームページ^{注9}を参照)。最近の好事例としては、2019年に融資契約が調印されたパラオでの国際空港整備事業があります。政府として借入負担が大きくなる円借款事業の実施が叶わなかったパラオにおいて、日本の質の高いインフラ整備を生かすべく、パラオ初となる官民連携 (PPP) 事業として海外投融資での協力が実現したものです。また、対ASEAN海外投融資イニシアティブなどを通じ、新型コロナウイルス感染症の影響によって金融アクセスが困難となった女性事業者や中小零細企業に向けた支援に積極的に取り組んでいます (対ASEAN海外投融資イニシアティブについては91ページも参照)。

日本政府は海外投融資制度を継続的に見直し、改善しており、2021年は、2020年11月に改訂した「JICA海外投融資に関する案件選択の指針」に基づ

き、関係省庁およびJICAによるプロセスの実効性をモニタリングしています。

日本の開発協力は、多様なアクターとのパートナーシップの下で推進されています。開発協力の実施にあたっては、JICAとその他の公的資金を扱う機関 (株式会社国際協力銀行 (JBIC)、株式会社日本貿易保険 (NEXI)、株式会社海外交通・都市開発事業支援機構 (JOIN)、株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構 (JICT) 等) との間の連携を強化するとともに、政府が、民間部門を含む多様な力を動員・結集するための触媒^{しよくぼい}としての役割を果たすことが重要です。

なお、国連開発計画 (UNDP) および国連児童基金 (UNICEF) などの国際機関も、開発途上国における豊富な経験と専門性を活かし、日本企業による包摂^{ほうせつ}的ビジネス^{解説}を支援しています。



用語解説

中小企業・SDGsビジネス支援事業

民間企業からの提案に基づき、開発途上国の開発ニーズと企業が有する優れた製品・技術等とのマッチングを支援し、途上国での課題解決に貢献するビジネスの形成を後押しするもの。さまざまな事業ステージに対応する支援メニューとして「基礎調査」、「案件化調査」、「普及・実証・ビジネス化事業」を実施。また、本事業は、「中小企業支援型」と「SDGsビジネス支援型」の2つのカテゴリーに区分され、中小企業支援型については、日本の中堅・中小企業の海外展開を支援するのみならず、日本国内の経済や地域活性化を促進することも期待されている (128ページの図表Ⅳ-1も参照)。

包摂^{ほうせつ}的ビジネス (Inclusive Business)

包摂的な市場の成長と開発を達成するための有効な手段として、国連および世界銀行グループが推奨するビジネスモデルの総称。社会課題を解決する持続可能なBOPビジネスを含む。

(2) JICA海外協力隊 (JICA ボランティア事業)

1965年に発足し、半世紀以上の実績を有するJICA海外協力隊 (JICA ボランティア事業) は、累計で98か国54,000人以上を派遣しています。まさしく国民参加型の事業であり、日本の「顔の見える開発協力」として開発途上国の発展に貢献してきました。

本事業は、途上国の経済・社会の発展のみならず、現地の人たちの日本への親しみを深めることを通じて、日本とこれらの国との間の相互理解・友好親善にも寄与しており、国内外から高い評価を得ています (70ページの「案件紹介」を参照)。また、グローバルな視野を身に付けた協力隊経験者が日本の地方創生や民間企業の途上国への進出に貢献するなど、協力隊経験の社会還元という側面も注目されています。



ドミニカ共和国のサンフアン・デ・ラ・マグアナ市で食育や乳幼児の成長に関する講習会を行っているJICA海外協力隊員 (写真: JICA)

日本政府は、こうした取組を促進するため、帰国隊員の進路開拓支援を行うとともに、現職参加の普及・浸透に取り組むなど、より多くの方が本事業に参加し

注9 海外投融資の概要: https://www.jica.go.jp/activities/schemes/finance_co/loan/index.html



7 日本の民間企業によるバングラデシュでの総合病院の設立・運営をJICAの海外投融資で支援



バングラデシュでは、医療施設や医療人材が慢性的に不足しているため、適切な検査や治療を受診するためには近隣国の医療機関に行かなければならないことも多く、国内の医療体制の整備が大きな課題となっています。

ベトナムやミャンマーなどでODA案件の実績があるシップヘルスケアホールディングス株式会社は、2013年にバングラデシュの大学病院を訪問した際、厳しい医療事情を目の当たりにし、総合病院の設立・運営を決意しました。「当時は、大学病院であっても患者が床で寝ているような状態で、十分な医療が施されておらず、バングラデシュの国民が自国内で適切な検査・治療を受けられる医療環境を何とかして整えたいと思いました。」と、同社の小林 宏行専務は語ります。



日本とバングラデシュのスタッフの合同チームが薬剤管理についての会議を行う様子 (写真：SAMS)

2016年、同社は、現地法人Ship Aichi Medical Service Limited (SAMS) を設立し、イーストウエスト医科大学病院^{注1}の病床数を250床から650床に増やすための施設拡張と病院運営に着手しました。JICAは、2018年にSAMSに対し出資を行い、日本の病院経営ノウハウを活かしてバングラデシュの医療水準を向上させるジャパンイーストウエスト医科大学病院における事業を後押ししています。

本事業では、災害時でも医療機関が機能する必要があるとの思いから、病棟の改修・増築は最新の建築基準^{注2}に沿って行い、安全への配慮から電気、空調、水設備等の病院インフラについても日本の病院と同じレベルの設備を導入しました。また、最新の検査・医療設備を導入し、IDカードを使った外来受付にするなど、日本式を受診・診察スタイルを取り入れています。

「日本式の病院運営は、患者と医療スタッフの動線を分けるなど、衛生面に配慮して設計されてい

ます。以前は院内で汚物と清潔な備品が一緒に置かれるなどの衛生上の問題がありました。日本式の動線を導入することで適切に管理できるようになりました。」と、小林専務は語ります。



日本人スタッフが患者役となりトレーニングを行う様子 (写真：SAMS)

長年の慣習や運用に慣れている現地スタッフの意識と行動を変えていくためには大きな苦労がありました。「体験したことのない新しいやり方を言葉だけで理解してもらうことは困難です。現地スタッフと一緒に作業を行い、新しい方法が良い結果を生むことを成功体験として実感すれば、その良さを現地の同僚にも伝えてくれます。現地スタッフの中からリーダーを継続的に育成することで、彼らが中心となり、スタッフ全体のレベルが少しずつ向上することを期待しています。」と、薬剤師の石井香好^{いしい かずみ}さんは語ります。

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で、工事が遅延し、正式な開院は遅れていますが、2019年10月に試験的に開院し、その後、同国政府からの強い要請を受けて、2020年6月から政府指定の新型コロナ専用病院としての運営を開始しました。2021年9月末までに約1,600名以上の患者を受け入れ、1,500名が無事退院するなど、新型コロナ患者の治療にも大きく貢献しています。



先端医療機器の血管撮影装置 (写真左) および内視鏡装置 (写真右) を使って検査を行う様子 (写真：SAMS)



注1 当時の名称。SAMSの事業によりジャパンイーストウエスト医科大学病院と名称を変更して開院。

注2 2015年にJICAの支援により改訂作業が進められたバングラデシュの新耐震基準 (案)。

やすくなるよう努めています（現職参加の協力隊員の活躍については127ページの「案件紹介」を参照）。

新型コロナウイルス感染症への対応については、2020年11月から渡航を再開し、2021年12月までに32カ国に赴任しました。2021年度春募集は1年ぶりに実施しましたが、新型コロナの再拡大に伴い、計画的な新規派遣が困難となり、2021年度秋募集は延期しました。2022年度については、感染状況を踏まえながら募集を行う予定です。

(3) 日本のNGOとの連携

日本のNGOは、開発途上国・地域において様々な分野で地域住民が直接裨益する開発協力活動を実施しています。地震・台風などの自然災害や紛争等の現場においても、迅速かつ効果的な緊急人道支援活動を展開しています。NGOは、途上国それぞれの地域に密着し、現地住民の支援ニーズにきめ細かく対応することが可能であり、政府や国際機関による支援では手の届きにくい草の根レベルでの支援を行うことができます。外務省は、こうした「顔の見える開発協力」を行う日本のNGOを開発協力における重要なパートナーと位置付け、NGOが行う事業に対する資金協力、NGOの能力向上に資する支援、NGOとの対話の3点を柱に連携を進めています。

ア NGOが行う事業に対する資金協力

日本政府は、日本のNGOが開発途上国・地域において、開発協力事業および緊急人道支援事業を円滑かつ効果的に実施できるよう、様々な協力を行っています。

■日本NGO連携無償資金協力

日本政府は、日本NGO連携無償資金協力として、日本のNGOが途上国で実施する経済社会開発事業に資金を提供しています。事業の分野も保健・医療、教育・人づくり、職業訓練、農村開発、水資源開発、地雷・不発弾除去のための人材育成支援等、幅広いものとなっています。この枠組みを通じて、2020年度は日本の59のNGOが、34か国・1地域において、総額約58億円の事業を109件実施しました（65、97ページの「案件紹介」も参照）。



南アフリカのドゥエシューラ学区の12の対象校に図書室を設置。パソコン等の資機材を配備し、図書委員会生徒へのIT技能指導を行っている。（写真：特定非営利活動法人アジア・アフリカと共に歩む会）

■ジャパン・プラットフォーム（JPF）

ジャパン・プラットフォーム（JPF）解説は、日本のNGO、経済界および政府が協力し、NGOの緊急人道支援活動を支援・調整する組織です。2020年度には、イラク・シリア人道危機対応支援、南スーダン難民緊急支援、ウガンダ国内コンゴ民主共和国難民緊急対応支援、パレスチナ・ガザ地区人道危機緊急対応支援、新型コロナウイルス感染症対策緊急支援、害虫被害緊急支援、イエメン人道危機対応支援、アフガニスタン人道危機対応支援など、19プログラムで93件の事業を実施しました。2021年10月時点で43のNGOが加盟しています（JPFによる難民・国内避難民支援については45ページも参照）。

■NGO事業補助金

外務省は、2020年度、開発協力事業の案件発掘・形成、事業実施後の評価、国内外における研修会や講習会などを実施する7つの日本のNGOに対し、NGO事業補助金を交付し、プロジェクト形成調査および事後評価、オンラインを含む国内外でのセミナーやワークショップなどの事業を実施しました。

■JICAの草の根技術協力事業

草の根技術協力事業は、日本のNGO/CSO、地方公共団体、大学、民間企業等の団体が、これまでの活動を通じて蓄積した知見や経験に基づいて提案する国際協力活動を、JICAが提案団体に業務委託してJICAと団体の協力関係の下に実施する共同事業です（制度

の詳細や応募の手続き等は、JICAホームページ^{注10}を参照)。草の根技術協力事業は約90か国を対象に、毎年200件程度を実施しています。

イ NGOの能力向上に資する支援

国際協力において、政府以外の主体の活動および民間資金活用の重要性が高まる中、日本のNGOの組織体制や事業実施能力をさらに強化し、人材育成を図ることを目的として、外務省は、以下の取組を行っています。

■ NGO相談員制度

外務省の委嘱を受けた全国各地の経験豊富なNGO団体（2020年度は15団体に委嘱）が、市民やNGO関係者から寄せられるNGOの国際協力活動、NGOの設立、組織の管理・運営、開発教育の進め方などに関する質問や相談に対応しました。

■ NGOインターン・プログラム／NGOスタディ・プログラム

外務省は、人材育成を通じた組織強化を目的として、NGOインターン・プログラムおよびNGOスタディ・プログラムを実施しています。NGOインターン・プログラムは、将来的に日本の国際協力NGOで活躍する若手人材の育成を目的としており、2020年度は、計8人がインターンとしてNGOに受け入れられました。

NGOスタディ・プログラムは日本の国際協力NGOに所属する中堅職員が国内外で研修を受け、研修成果を所属団体や他のNGOに広く共有し、日本のNGO全体の能力強化に寄与することを目的としており、2020年度は、このプログラムにより5人が研修を受けました。

■ NGO研究会

NGOが直面する共通の課題をテーマとして、調査・研究、セミナー、ワークショップ、シンポジウムなどを行い、具体的な改善策を報告・提言することによって、組織や能力の強化を図ります。2020年度、

「国際協力分野における性的搾取・虐待・ハラスメントからの保護に関する世界の動向調査と、日本の国際協力NGOにおける取組に向けたガイドライン等の策定・普及」および「新型コロナウイルス感染症拡大に対する日本の国際協力NGOの対応戦略」の2つのテーマに関する研究会を実施しました。この活動の報告書や成果物は外務省のODAホームページに掲載されています。

ウ NGOとの対話（NGO・外務省定期協議会およびNGO-JICA協議会）

NGO・外務省定期協議会^{解説}は、2020年度は新型コロナウイルス拡大の影響を受け全体会合は開催されませんでした。小委員会の「連携推進委員会」および「ODA政策協議会臨時会合」がそれぞれ1回ずつ開催されました（NGO・外務省定期協議会の詳細および議事録などについては外務省ホームページ^{注11}を参照）。

また、JICAは、NGOとJICAの対話と連携を目的とするNGO-JICA協議会を実施しており、2020年度は2度オンラインにて実施され、1回目は36団体、2回目は94団体がそれぞれ参加しました（NGO-JICA協議会の詳細および議事録などについてはJICAホームページ^{注12}を参照）。

(4) 地方公共団体との連携

開発途上国においては、急速な経済発展が進む中で、大都市のみならず、地方都市においても、都市化の進展とともに、水、エネルギー、廃棄物処理、都市交通、公害対策分野等の都市問題に対応するニーズが急増しています。このような中で、様々な分野で知見を蓄積している日本の地方公共団体が、途上国のニーズにきめ細かくに対応することは、途上国の開発にとって大変有益です。このため、日本政府は地方公共団体のODAへの参画を推進してきました。また、地方公共団体も、日本の地域の活性化や国際化の促進のため、地方の産業を含めた地方公共団体の海外展開を積極的に推進しています^{注13}（具体的事例については、62ページの「匠の技術、世界へ」も参照）。

^{注10} <https://www.jica.go.jp/partner/kusanone/index.html>

^{注11} https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda_taiwa/kyougikai.html

^{注12} https://www.jica.go.jp/partner/ngo_meeting/index.html

^{注13} ODAを活用した地方公共団体の海外展開支援：https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/about/page23_000707.html

一般公募

ウガンダ、エチオピア、
ナイジェリア、マリ小規模農家のためのe-エクステンション・
プラットフォーム構築(1) 技術協力プロジェクト (2020年8月～実施中)^{注1}
(2) 日本財団資金 (1986年～)

一般財団法人ササカワ・アフリカ財団（以下、SAA）は、1980年代初頭に東アフリカを襲った大飢饉をきっかけにアフリカの農業を支援するために設立された団体であり、35年にわたりアフリカの小規模農家に農業技術の普及に取り組んでいます。特にJICAと農業分野における連携協力の覚書を締結し、市場志向型農業振興（SHEP）アプローチ^{注2}などの技術協力プロジェクトを通じ、これまで農家の所得向上のための事業を行ってきました。

2020年、SAAは新型コロナウイルス感染症がアフリカの農業にもたらす影響に関する調査を実施しました。その結果、農家にとって種子や肥料の入手が困難になっている現状や、金融サービスや市場へのアクセスに影響が出ているこ



アプリでGPS情報に基づく栽培アドバイスを確認する農業普及員（ナイジェリア）（写真：SAA）

と、各地方公共団体の農業普及員による農家への指導機会が減っていることが分かりました。これを受けて、SAAはアフリカ初のe-エクステンション・プラットフォーム^{注3}構想を掲げ、中長期的な視点から、ICTを駆使しつつ、小規模農家とその関係者との情報格差を解消し、コミュニケーションを円滑化して、アフリカの食料システムのレジリエンス（強靱性）強化に取り組んでいます。

たとえば、ウガンダでは、現地のベンチャー企業m-Omulimisaが開発したアプリを通じて農業技術や市場・気象情報を農家に提供し、農家と農業普及員との双方向コミュニケーションを可能にしました。ナイジェリアでは、GPSに基づく栽培アドバイス・ツールを活用して適切な施肥^{注4}を行い、とうもろこしの単収^{注4}が48%増加する成果を上げています。エチオピアでは、農家が病虫害被害の写真やSNSを送ると、農業普及員がアプリを通じて対応策をすばやく伝えることができるようになりました。これからも、これらのデジタルツールを活用し、農業のDX化を推進することを通じて、SAAのアフリカでの活動は続いていきます。

注1 生計向上のための市場志向型農業普及振興プロジェクト

注2 84ページの用語解説を参照。

注3 ICTを活用した技術移転、省人化農業、ロックダウンの影響による物流停滞への対応としての投入材へのアクセスの3点を重点分野とするSAAの取組。現地のベンチャー企業と連携しながらスマートフォンの農業普及アプリの導入やアプリの新規開発を行い、小規模農家の情報格差の解消を目指す。

注4 農産物の面積あたりの収穫量。

(5) 大学・教育機関との連携

日本政府は、大学が有する開発途上国の開発に貢献する役割、国際協力を担う人材を育成する役割、日本の援助哲学や理論を整理し、発信する役割など、援助の理論整理、実践、国民への教育還元までの援助のサイクル全般への広い知的な側面において、大学と協力し、連携を図っています。実際に、様々な大学と共同で、技術協力や円借款、草の根技術協力をはじめとする事業を推進しています。

一例をあげると、日本政府は、途上国の経済社会開発の中核となる高度人材の育成を目的として、人材育成奨学計画（JDS）を活用し、途上国の若手行政官等を留学生として国内累計41大学で受け入れており、これまでに入学した留学生は、修士課程と博士課程合わせて5,000名を超えます。また、タイにおける産業人材育成のため、日本独自の教育システムである「高専（高等専門学校）」の設立・運営を通じて、日本と同水準の高専教育を提供する協力を実施していま

す。さらに、ASEAN諸国に対しては、JICAの技術協力プロジェクトとして、アセアン工学系高等教育ネットワーク（AUN/SEED-Net）プロジェクト^{解説}を実施しており、日ASEAN大学間のネットワーク強化や産業界との連携、周辺地域各国との共同研究などを行っています。

加えて、外務省・JICAは文部科学省、科学技術振興機構（JST）、日本医療研究開発機構（AMED）と連携し、「地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）」を実施しており、日本と途上国の大学・研究機関等の間で国際共同研究が行われています（実績については37ページの「科学技術・イノベーション促進、研究開発」を、タイおよびカメルーンでの協力については73ページおよび135ページの「匠の技術、世界へ」を参照）。

こうした大学との連携は、途上国の課題解決における学術面での能力向上に寄与していることに加え、海外からの研修員が日本の大学で研修・研究すること

で、日本の大学の国際化にも貢献しています。



用語解説

ジャパン・プラットフォーム (JPF)

大規模災害時や紛争により大量の難民・国内避難民等が発生したとき等に日本のNGOによる迅速で効果的な緊急人道支援活動を支援・調整することを目的として、2000年にNGO、政府、経済界の連携によって設立された緊急人道支援組織。JPFは、日本政府から供与されたODA資金や企業・市民からの寄付金を活用して、大規模な災害が起きたときや、紛争により大量の難民・国内避難民等が発生したとき等に、生活物資の配布や生活再建などの緊急人道支援を実施する。

NGO・外務省定期協議会

NGOと外務省との連携強化や対話の促進を目的とし、ODAに関する情報共有やNGOとの連携の改善策などに関して定期的に意見交換する場として、1996年度に設けられた。全体会議、ODA政策協議会と連携推進委員会の2つの小委員会構成。

アセアン工学系高等教育ネットワーク

(AUN/SEED-Net : ASEAN University Network/Southeast Asia Engineering Education Development Network)

ASEANに加盟する10か国における工学分野のトップレベルの26大学と、日本の支援大学14校から構成される大学ネットワークとして、2001年に発足。東南アジアと日本の持続的な発展のために、工学分野で高度な人材を輩出するべく様々な研究・教育活動を実施している。このプロジェクトは、東南アジア諸国の政府や大学、本邦大学の協力の下、JICAを通じて主に日本政府が支援を行っている。

(6) 諸外国・国際機関との連携

ア 主要ドナーとの対話

日本は、主要ドナーとの間で対話を実施し、お互いの優先課題・政策について意見交換を行っています。

2021年2月、第7回日EU開発政策対話を実施し、新興ドナーの問題、新型コロナウイルス感染症への対応、気候変動問題等について意見交換を行いました。4月には、日英開発政策対話を開催し、2021年のG7関連会合、新興ドナーの問題、新型コロナ対応、環境・気候変動、教育等について意見交換を行いました。

6月、第2回日中開発協力政策局長級協議を開催しました。冒頭、日本より、新型コロナの拡大以降、中国の対外援助は更に注目されており、今回の協議では様々な開発課題について率直に意見交換したい旨を述べました。その上で、新型コロナへの対応、マルチの枠組みの下での協力、統計、評価等について意見交換を行いました。

12月、鈴木外務副大臣はサマンサ・パワー米国国際開発庁 (USAID) 長官とのテレビ会談を行いました。鈴木副大臣から、日本の開発協力政策における優先課題について説明し、米国と共に国際社会が直面する開発課題に取り組みたい旨を述べました。これに対し、パワー長官は、東京栄養サミット2021をはじめとする栄養分野への取組や、COVAXを通じた協力等の日本の貢献に対して謝意を表するとともに、両国の関係を一層強化していきたい旨を述べました。また、両者は、新型コロナへの対応や開発分野において日米間で協力していくことで一致しました。



パワー米国国際開発庁長官と会談する鈴木外務副大臣 (2021年12月)

イ G7・G20開発問題における連携

2021年5月、ロンドンにおいて第1回G7外務・開発大臣会合が開催され、開発分野の諸課題が議論されました。日本からは茂木外務大臣 (当時) が出席し、新型コロナによる危機を乗り越えるためには、G7として、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) の考えの下、開発途上国も含めた世界全体において、ワクチン・治療・診断への公平なアクセスを実現することが不可欠であることで一致しました。また、新型コロナにより特に影響を受けた女子教育を支える重要性と、コロナ禍の影響で一層深刻化している飢饉^{ききん}などの人道危機への対応について合意しました。さらに、気候変動に関し、先進国による年間1,000億ドル気候資金動員目標の2025年までの継続と、緩和と適応の均衡達成を目指すことを再確認しました。

6月に開催されたG7コーンウォール・サミットには菅総理大臣 (当時) が出席し、新型コロナからのよ

匠

の技術、世界へ

熱帯雨林の保護と先住民の暮らしを両立させる
森林資源利用モデルの構築

4

～カメルーンとの共同研究で、森に暮らす人々の生活を向上～



カメルーン東南部の熱帯雨林には希少な動植物が数多く生息する一方、1990年代以降の木材輸出を目的とした森林伐採や、象牙や獣肉を目的とする乱獲などによって生物多様性や生態系の維持が難しくなっています。そこでカメルーン政府は、狩猟や森林伐採などを禁止する自然保護区を設置しました。しかしこの地域には、古くから自然と共存して狩猟採集を営んできた「バカ (Baka)」と呼ばれる民族が暮らしています。自然保護政策の結果、皮肉にも彼らの自給のための狩りまでもが非合法的な狩猟と見なされることとなり、伝統的な生活様式の維持が難しくなっています。

そこで、コンゴ盆地に暮らす人々の生態について長く学際的研究を行ってきた、京都大学アフリカ地域研究資料センターの安岡^{やすおかひろかず}宏和准教授を筆頭とする日本の研究者と、国立農業開発研究所 (IRAD) を中心とするカメルーンの研究者が国際共同研究チームを発足し、地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム (SATREPS) の枠組みのもと、「^{ざいらいちう}在来知と生態学的手法の統合による革新的な森林資源マネジメントの共創 (COMECA)」プロジェクトを開始しました。

本プロジェクトでは、カメルーン東南部にある国立公園の周辺地域を対象に、野生動物の生態調査を行います。そして、その調査結果と、住民の持つ在来知 (科学的一般化が難しい、動植物の生態などに関する経験に基づく知恵や、それを生活に活かす実践的な技術) を融合させます。それによって、野生動物と非木材森林産物 (NTFP) ^{注1}の持続可能な利用のための、政府への提言とロードマップを作成します。狩猟以外



熱帯雨林の中を住民アシスタントとともにキャンプしながら、生態調査のための自動撮影カメラを設置している様子。(写真：コメカ・プロジェクト)

の現金収入手段を増やすため、IRADや住民などと協力しながら、ナッツなどNTFPの開発も行う予定です。



森林内に仕掛けた自動撮影カメラで実際に撮られた狩猟対象動物 (ピーターズダイカー)。(写真：コメカ・プロジェクト)

安岡准教授は次のように話します。「政府と住民が信頼関係を築き、協働して森林保全に取り組むには、森林資源の利用や管理に住民が主体的にかかわる仕組みづくりが必要です。彼らが野生動物の肉を食料や収入源とする慣習を継続しながら、同時に生物多様性を維持できるよう、私たちは在来知と科学の知識とを統合したマネジメント・モデルを構築し、保全当局と住民の間の橋渡しをしたいと考えました。」

2018年からフィールドワークを行っている本郷^{ほんごう}峻^{しゅん} 特定研究員は、森に仕掛けたカメラで野生動物を撮影し、生息密度を推定して個体数把握の仕組みづくりに取り組んでいます。本郷氏は「今後は、住民の在来知を活かしたモニタリングができるよう、彼らが運用しやすい方法をとともに探っていきます。」と語り、カメルーンのカウンターパート機関の教員や学生を実践的に指導しています。

「コンゴ盆地には南米アマゾンに次ぐ世界第二の規模を持つ熱帯雨林があり、狩猟採集民だけではなく様々な人々が暮らしています。プロジェクト開始後に新型コロナウイルス感染症が流行し、現地に渡航することが難しくなりましたが、森で暮らす人々の生活向上と生物多様性の保全が両立可能となるよう、本プロジェクトを着実に進めていきたいです。」と安岡准教授は語ります。

このように、コンゴ盆地熱帯雨林の持続可能な利用を可能にするため、日本とカメルーンの研究チームが科学と森の民の知恵とを組み合わせた森林資源マネジメント・モデルを、現地の人々と協力して構築する取組が進められています。

注1 森林地域で産出されるナッツやキノコ類、木の実など、木材以外のさまざまな産物。



G20ローマ・サミットに出席した岸田総理大臣（2021年10月）（写真：内閣広報室）

り良い回復の不可欠な要素の一つであるジェンダー平等について、また、より強^{きょうじん}靱な回復に向けた方策として、世界経済の公正性や透明性を損なう非市場主義政策および慣行への共同のアプローチについて議論されました。また、パンデミック終結のために、G7として資金および現物供与を通じてワクチン10億回分に相当する支援を行うことにコミットしました。気候変動に関しては、日本は2021年から2025年までの5年間において、途上国に対して6.5兆円相当の支援を実施することと、適応分野の支援を強化していく考えを表明しました。

また、12月にリバプールにおいて第2回G7外務・開発大臣会合が開催され、林外務大臣が出席しました。経済パートナーシップに関し、12月3日に発出されたG7首脳声明に基づき、持続可能で強靱な質の高いインフラ投資および開発金融に関する共通の原則を再確認しました。また、新型コロナウイルスのオミクロン株による新たな、懸念すべき脅威について議論し、G7として、2022年の世界中でのワクチン接種に向けたコミットメントを再確認するとともに、地域のワクチン製造・規制能力を拡大し、保健システムを強化し、質の高いワクチン等の提供のために協力することにコミットしました。

G20においては、6月にイタリアのマテラで、G20で初めての開発大臣会合が開催され、茂木外務大臣（当時）が出席しました。本会合では、SDGs達成に必要な資金の年間2.5兆ドルの不足といった資金ギャップの問題が新型コロナウイルスにより深刻化していることを受けて、資金ソースの多様化の必要性について、また、新型コロナウイルスの影響で地方におけるSDGs達成が一層困難になっていることを踏まえ、途上国の地域開発と地方におけるSDGs推進について議論が行われま



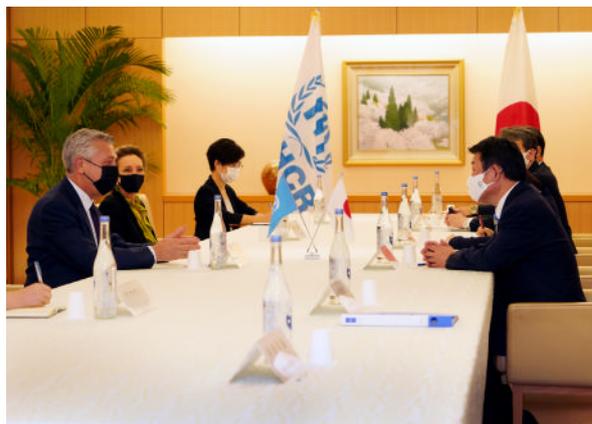
第2回G7外務・開発大臣会合に出席するため就任後初となる外遊で英国を訪問し、英国のトラス外務・英連邦・開発大臣と会談した林外務大臣（2021年12月）

した。

また、10月のG20ローマ・サミットには、日本から岸田総理大臣が出席しました。本サミットでは、公平性を増進させ、すべてのSDGsの進捗を加速できるような、世界中で持続可能、包摂的、強靱な復興を支援するためのグローバルな対応へのコミットメントが再確認されるとともに、回復の段階における質の高いインフラ投資の不可欠な役割を認識する旨が表明されました。

ウ 国際機関との連携

日本は、様々な開発課題に対応し、国際機関との連携による支援を円滑に進めるため、国連機関や主要な国際機関との対話を実施しています。2021年は、国連児童基金（UNICEF）、国連開発計画（UNDP）、国際移住機関（IOM）、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）、国連世界食糧計画（WFP）などとの定期的な政策対話を実施したほか、2021年7月には菅総理大臣（当時）および茂木外務大臣（当時）は、訪日したグランディ国連難民高等弁務官およびテドロス



グランディ国連難民高等弁務官と会談する茂木外務大臣（当時）

世界保健機関（WHO）事務局長とそれぞれ会談しました（IOMで働く日本人職員について、141ページ

の「国際協力の現場から」を、国際機関で活躍する日本人職員については12ページ第I部特集を参照）。